

令和4年度岩手県農地中間管理事業の実施状況に対する意見

令和4年度の岩手県における農地中間管理事業の実施状況については、借入れが1,810ha（計画2,300ha）、貸付けが2,117ha（計画2,600ha）と、いずれも計画を下回ったものの、新規集積は1,059ha（計画1,100ha）と、概ね計画どおりとなった。

この結果、担い手への農地集積率は、54.9%（前年比+0.4%）、県の定義では69.8%（前年比+1.3%）となった。

事業の実施に当たっては、県、県農業会議、県農業協同組合中央会、県土地改良事業団体連合会及び公社の5者で策定した「地域農業マスタープランの実践に向けた農地集積・集約化の推進方針」に基づき、地域農業マスタープランの実践と県及び市町村が選定した集中支援モデル地区（31地区）の取組を支援し、農地中間管理事業の説明会や契約会を開催するなど積極的な事業推進により貸借実績に結び付けている。

今後、農地中間管理事業は、市町村が策定する地域計画に沿って進められるほか、貸借手続きは、機構が作成する農用地利用集積等促進計画により行われることとなり、機構が担うべき役割がますます重要になることから、今後の取組に期待したい。

また、令和6年度には、平成26年度にスタートした農地中間管理事業が10年目を迎え、通常の貸借事務に更新の手続きが加わり、事務量が増大することから、その対応に向けた準備を着実に進めることが重要である。

よって、今後の取組に当たっては、

- 1 地域農業マスタープランの着実な実践と地域計画の早期策定に向け、地域の話合いの場への参加や助言を行うなど、積極的な支援を行うこと。
- 2 地域計画が策定された地域では、計画に沿った農地の貸借手続きを着実に進めること。
- 3 令和6年度からの貸借の更新を見据え、市町村等と連携のうえ対応を検討するなど、所要の準備を適切に進めること。

令和5年6月8日

公益社団法人岩手県農業公社

理事長 上 田 幹 也 様

岩手県農地中間管理事業評価委員会
委員長 新 田 義 修